令和６年第４回平内町議会定例会

一　般　質　問　予　告　表

質問順位	議席番号	質　問　者	表　　題
1	4	田　中　　大	1　町公式 LINE の拡充について 2　旧図南寮の有効活用について
2	6	田　中　茂　勝	1　楽しい遊び場づくりについて
3	2	荒　内　　護	1　東西に役場出張所の設置について 2　高齢者の居場所づくりについて 3　町内のバス停の環境について
4	3	内　海　　伸	1　不妊治療費の支援について
5	１０	田　中　光　弘	1　町内会支援について 2　高齢者支援について 3　町内会と町内会をつなぐ道路照明設置について
6	7	太　田　満　則	1　会計年度任用職員の数及び処遇について 2　デマンド交通について
7	5	亀　田　弘　徳	1　行政・産業に関する DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について 2　より一層の健康増進支援を
8	1	船　橋　侑　雅	1　持続可能な水産業とするために

一般質問の通告書

（ 一括 ・ 一問一答 ）

（受付No. / ）　　（発言順 / ）

	表　題	具体的内容
質問の要旨	町公式 LINE の拡充について	私は、平成３０年第３回定例会において、『マイレポひらないの導入を』と訴えました。愛知県半田市の『マイレポはんだ』を参考に訴えたものですが、『マイレポはんだ』は、日常生活で問題箇所を発見したら、アプリを起動し、その場で写真を撮影すると、GPS で自動的に場所の情報が特定されます。簡単なコメントを書き込めば、ボタン一つで写真と状況、要望が正確に担当課に伝わります。さらに、災害時の情報収集にも使えます。初期投資は不要で、費用はソフト利用料の月３万円程度で運用できます。 町公式 LINE アカウントの機能拡充として『マイレポひらない』の導入を、再度検討していただけないでしょうか。
	旧図南寮の有効活用について	令和３年３月３１日に閉校となった県立青森東高等学校平内校舎、現平内中学校の敷地内には、旧『図南寮』が未使用のまま放置されています。利用目的がまだ決まっていないのが現状です。 旧図南寮を地域住民のために再活用できる可能性を模索することが重要であると考えます。例えば、ひらない中央児童館の移転先。または、公民館緑町分館としての利用が考えられます。 旧図南寮の利活用について、どのようにお考えでしょうか。具体的にどのような活用方法を検討しているのか、また、それに向けた今後の計画やその進捗状況についてお聞かせください。

会議規則第６１条第２項により通告いたします。

令和６年 11 月　8日

議席番号　４番

氏　　名　田　中　　大

平内町議会議長　船　橋　健　人　殿

13:42

一般質問の通告書

（ 一括 ・ 一問一答 ）

（受付No. 2 ）　　（発言順 2 ）

	表　題	具体的内容
質問の要旨	楽しい遊び場づくりについて	子育て支援と子どもの成長について考えたとき、身近にある自然に触れ合うことや見聞きすること、他の子どもと遊ぶことや競い合うこと、思いやることなどは幼少期の体験に於いては必要不可欠なものと考える。少子化の時代にあっては、他の子どもと交わる機会が非常に少なくなっているのではと考える。 また、高齢化が進み長寿となることは喜ばしいことではあるが、反面、病になるリスクが大きくなることや、一人暮らしになってしまう場合もある。 この様なことから、子育て支援と高齢者の健康長寿を図るために、行政区ごとに徒歩範囲で、居住者が利用できる遊具等を備えた楽しい遊び場を整備し、どの世代でも交流できるようにすべきであると考えるが、各地区の施設の現状と今後の取り組みについて見解を伺う。

会議規則第61条第２項により通告いたします。

令和６年 11 月 14 日

議席番号　６番

氏　名　田中茂勝

平内町議会議長　船橋健人　殿

10:12

令和６年第４回平内町議会定例会

一般質問の通告書

（ 一括 ・ 一問一答 ）

（受付No. 3 ）　　（発言順 3 ）

	表　題	具体的内容
質問の要旨	１東西に役場出張所の設置について	町民から「年々、役場に行くのも大変になってきた」という声を聞く。その背景には、高齢による自動車運転免許証の返納、連れて行ってくれる家族がいない、などがある。また、東地区、西地区の町民の皆さんからは「海の仕事を終えてから役場に行くのも大変だ」という声も聞かれる。そこで、地域のコミュニティセンターや地域の空き家、若しくは漁協支所の一室を借りてネットを共有するなど経費を最小限に抑えながらも東地区、西地区に役場出張所を作る必要があると考えるが町の考えをお聞かせください。
	２高齢者の居場所づくりについて	住みにくくなった、複雑な社会情勢に於いて、子供の居場所づくりという言葉を耳にしてきたが、昨今の高齢者社会においては、「高齢者の居場所がない」少しの時間でも人中に居たいという気落ちから各々の自助努力に於いてカフェや友達の家に行き交流を保っているのが現状。しかしながら、そのような方からも友達の家だと遠慮する部分がある。という声も聞かれる。このようなことから高齢者が会話をしたり、趣味、娯楽を気軽に楽しめる場所が必要と考える。さらには、そのような場所に於いて健康相談ができるようになったらもっと良いと思うがこれについて町の考えをお聞かせください。

会議規則第61条第２項により通告いたします。

令和６年１１月１４日

議席番号　２番

氏　名　荒　内　　護

平内町議会議長　　船　橋　健　人　殿

令和６年第４回平内町議会定例会

一般質問の通告書

《 続 き 》　　議席番号　２番　氏 名　荒　内　　護

	表　題	具　体　的　内　容
質問の要旨	３町内のバス停の環境について	先日、「バス停でバスを待つ間、立っているのが辛い」という町民の声がありました。確かに殆どのバス停に於いて待合室が整備されていなかったり、座るベンチもないところが多くありました。これからは、高齢者の利用も多くなると思います。さらには、新しい役場庁舎が沼館地区に移動することにより、町内のバス利用者が増えることが予想されます。これを機会に、バス停の整備を望むところであり、せめて、バスを待っている間、座って待てるようにベンチの設置が必要と考えるがこれに対する町の考えをお聞かせください。

平内町議会議長　船　橋　健　人　殿

平内町議会 受付 6.11.14

10:55

一般質問の通告書

（ 一括 ・ 一問一答 ）

（受付No. 4 ）　　（発言順 4 ）

	表　題	具体的内容
質問の要旨	不妊治療費の支援について	青森県では今年７月１日より不妊治療費助成事業として本県の合計特殊出生率の向上を目指し、公的医療保険適用の生殖補助医療を受けた方に対して助成することになりました。 助成対象は公的医療保険適用の生殖補助医療の自己負担(３割負担)です。しかし、残念ながら一般不妊治療(タイミング法・人工受精)及び、公的医療保険適用外の生殖補助医療(先進医療・その他)の自己負担は助成の対象外となっています。また対象女性の年齢は 43 歳未満とされております。 先だって総務福祉常任委員会の県外視察研修で、福井県勝山市の『子育て支援「日本一の取り組み」について』、学んでまいりました。青森県同様に県の助成が一部ありますが、市では独自に不妊治療費の自己負担額を助成(年齢・回数制限なし)し、支援策として実施されております。また、R5 年度、こども課を教育委員会に新設し、独自子育て支援策、不妊治療、不育症の助成や育児支援、学童支援を強化しています。 少子高齢化、出生率低下が叫ばれている中、当町に於いても早期に助成対象を一般不妊治療、特定不妊治療とし、対象者も年齢の縛りがなく安心して治療ができるための支援を進めるべきです。見解をお伺いします。

会議規則第６１条第２項により通告いたします。

令和６年１１月１４日

議席番号　３番

氏　名　内海　伸

平内町議会議長　船橋　健人　殿

一般質問の通告書

（　一括　・　一問一答　）

（受付No. 5 ）　　（発言順 5 ）

	表　題	具体的内容
質問の要旨	1 町内会支援について	職員派遣制度は昨年６月定例会で「実施している先進地を調査したい」とのことだったが、その他の町内会支援について次の点を。 ① 交付金 2023・2024 年度の２カ年に 10 万円ずつ計 20 万円、町内会・公民館活動費として、どちらにも活用できるように交付したが、2025 年度は。 ② 町内会役員の交流を 毎年、１月末に町内会との連絡会議を開催。２年前に行政連絡員の悩み、意見のアンケートを実施したが、同立場として意見を述べ合う機会が必要と考える。町で交流会を推奨していただきたい。
	2 高齢者支援について	1 「孤独・孤立対策推進法」 国で一人暮らし世帯の増加を見据え、「孤独・孤立対策推進法」が 2024 年４月１日に施行した。推進法は総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進するために、国及び地方の推進体制等を定めたものである。社会の変化に対し、日常生活や社会生活において、孤独を感じることや、社会から孤立していることにより、心身に有害な影響を受けている状況にある人々の支援を強化するものである。 ① 「平内町高齢者福祉計画・ 第９期介護保険事業計画」「いのち支える平内町第 2 期自殺対策行動計画」と推進法による計画の整合性について。 ② 「孤独・孤立対策地域協議会を置くように努める」としているが、設置するか否か。 ③ 2024 年５月から、毎年５月を孤独・孤立対策「強化月間に設定」と国より通知が来ていると思われる、取り組み方について。

会議規則第６１条第２項により通告いたします。

令和６年１１月１５日

議席番号 10 番

氏　名　田 中 光 弘

平内町議会議長　船 橋 健 人　殿

一般質問の通告書

《続き》　　議席番号 10 番　氏名　田　中　光　弘

	表　題	具　体　的　内　容
質問の要旨		2 救急医療情報キット配布事業 救急医療情報キットとは、高齢者や障がい者の安全・安心を確保するため、かかりつけ医や持病、服用薬などの医療情報、薬剤情報提供書（写し）、診察券（写し）、健康保険証（写し）、避難行動要支援者台帳の個別支援シートなどの情報を専用の保管容器に入れ、冷蔵庫に保管し、救急時に備えるものである。持病や服用薬の医療情報を確認することで、適切で迅速な処置が行える。また緊急連絡先の把握により親族などの早い協力が得られる。ほとんどの家庭で台所にある冷蔵庫に保管することで、救急隊員がすぐに救急医療情報キットを探し出すことができるとのこと。当町も、ぜひとも実施を。
	3 町内会と町内会をつなぐ道路照明設置について	街灯には「街路灯」「防犯灯」などがあり、「街路灯」は主に交通状況の把握のため設置と管理は国や自治体。「防犯灯」は住民の安全確保のため住宅地などの暗い場所を照らす照明で、維持管理は自治会（町内会）。 ① 通称ダンプ道路から緑ヶ丘保育園間は新生町と藤沢町内会をつなぐ町道。道路照明の設置と管理は町内会か、町か。 ② 第二平中町内会の旧火葬場通りの民家が途切れた町道から、新生町ダンプ道路前の民家をつなぐ町道間に以前照明設置の要望があった。現在は当時より歩行者が多くなっている。①同様に第二平中町内会と新生町をつなぐ道路照明の設置と管理は町内会か、町か。

平内町議会議長　船　橋　健　人　殿

9:44

一般質問の通告書

（　一括　・　一問一答　）

（受付No. 6　）　　（発言　6　）

	表　題	具体的内容
質問の要旨	1，会計年度任用職員の数及び処遇について	会計年度任用職員数（課毎の人員）及びの処遇（賃金・労働条件等）について
	2，デマンド交通について	交通弱者の軽減を図るためにデマンド交通を実施しているが利用状況について

会議規則第６１条第２項により通告いたします。

令和　6　年　　11月　　15日

議席番号　７番

氏　　名　太田　満則

平内町議会議長　船橋　健人　殿

平内町議会 受付 -6.11.15 10:10

一般質問の通告書

（　一括　・　一問一答　）

（受付No. 7　）　　（発言順　7　）

	表　題	具体的内容
質問の要旨	1.行政・産業に関するDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について	DX（デジタルトランスフォーメーション）はデジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革する取組みである。技術の進展に適応し、DXを進め、社会全体のデジタル化を進めて、安心・安全を保ちながら人々の生活の利便性向上を図るのは、住民の安心安全を保つ自治体の責務でもあると考える。 国は「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」 の実現に向け、住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした、地方行政のデジタル化を進めている。 本県でも「新たなしごとや働き方で、産業を未来へ紡ぐ。」「人と人がつながり、豊かさと安心を築く。」を掲げ、2024（令和６）年度から５年間を期間とした「青森県DX推進プラン」を策定した。 我が町もDXを進め、住民の生活を豊かにするよう努めるべきである。 DXを推進する上で取り組むべき課題は、行政、産業、教育、福祉など様々な分野に渡るが、今回は行政と産業に絞り、質問する。 １．行政におけるDXの取組み（自治体DX）について 国は自治体が行うDXの取組みについて、自らが担う行政サービスで、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させること、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げることを求めている。また事業を進めるにあたり、住民等とその意義を共有しながら進めることを重要なこととしている。 ① 町が現在進めているDXの取組みについて、ビジョン、目標、計画期間について伺う。

会議規則第６１条第２項により通告いたします。

令和　６年１１月１５日

議席番号５番

氏　　名　亀田　弘徳

平内町議会議長　船　橋　健　人　殿

一般質問の通告書

《続き》　　議席番号　５番　氏名　亀田　弘徳

	表　題	具体的内容
質問の要旨		② デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させることについて町がこれまで行ってきた取組みと現在行っている取組みについて伺う。 DX を進めるにはデータのデジタル化、標準化、データ連携が必須だが、現在最も進捗しているものと優先して進めるべきもの、進捗の遅れているものについて伺う。 ③ 住民サービスのオンライン化・効率化について。現在町では夜間又は休日における住民票・印鑑登録証明書の交付サービスがあるが、マイナンバーカードを用いたコンビニ交付は未対応である。各種申請手続きや各種相談のオンライン化など、時間・場所を問わず行政サービスが利用できるよう取組みを進めてほしいが町の考えは。 ④ 職員のデジタルスキルの向上について。DX を進めるには、職員のデジタル技術に対する理解を深める必要がある。職員のデジタルスキルの向上へ向けた取組みについて伺う。現在行っているデジタルスキルの向上へ向けた研修や取組み、人材育成計画はどのようになっているか。 ⑤ 自治体情報システムの標準化・共通化の進捗について。現在は自治体ごとに情報システムがカスタマイズされ、維持管理や制度改正時の改修等で個別対応が負担となっている。またそれらシステムの差異の調整が負担と障壁となり、住民サービスの最適な取組みを速やかに全国へ普及させることが困難なことから、国は地方公共団体に対し、標準化対象事務について標準準拠システムの利用を義務付け、令和７年度（2025 年度）までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの円滑な移行を目指すとしているが、町の現在の進捗状況は。 ２．地域産業が DX に取組む際の支援について 地域産業の DX 推進は、地域経済の活性化と持続可能な成長に直結する。青森県でも「青森県 DX 推進プラン」で「新たなしごとや働き方で、産業を未来へ紡ぐ。」ことを掲げている。 ① 地域産業のデジタル対応支援について。地域の産業を支える個人事業主・法人は人員面や資金面で DX 推進が難しい場合が多く、町として DX 導入の補助金や支援体制の提供が重要となる。町の地域産業への DX 支援策について伺う。

平内町議会議長　船　橋　健　人　殿

一般質問の通告書

《続き》　　議席番号　５番　氏名　亀田　弘徳

	表　題	具体的内容
質問の要旨		② 地域産業を担うデジタル人材の育成と確保について。商工会をはじめとした各産業団体と連携して研修プログラムの提供を図り、地域産業を担う人材がDXを推進できるよう計らう必要があると考えるが、町の考えは。 ③ ホタテ養殖産業へのDX取組み支援について。DX推進の取組みの一つとして、福岡県福岡市では、漁場の状況調査に水中ドローンを活用して「漁場環境の見える化」に取り組んでいる。また福井県福井市では定置網漁業において、流速や波高等を観測する自動観測ブイでデータ収集し、現場に行ったものの網を引き揚げられず戻ることのないよう、漁業の効率化を図っている。我が町の主要産業の一つであるホタテ養殖産業でも取り入れるべきと考えるが、町の考えは。 ④ 福井市の事例では地方創生推進交付金が用いられた。またデジタル田園都市国家構想交付金の活用も考えられる。地域産業の育成や活性化に向けてこれらの交付金の活用可能性に関し町の考えは。
	2. より一層の健康増進支援を	民間が主導して健康づくりを進める「日本健康会議」が10月30日、「地域づくりを通じて健康でいられる環境整備」に取り組む地区町村を発表した。県内では青森市と鶴田町の２市町があげられた。 同会議の判断基準は、病気の予防や健康増進の支援を身近な場所で受けやすい環境づくりなどを進め、効果を検証して住民に周知しているかどうかであるという。 我が平内町は、2018（平成30）年12月４日に「平内町健康なまちづくり宣言」を行って以来、健康づくりと短命返上プロジェクトに取り組んできた。その中に「漁師の健康を考える会」の活動がある。しかし今回の「日本健康会議」の発表に我が町は漏れた。「地域づくりを通じて健康でいられる環境整備」により一層取り組む必要がある。 病気の予防や健康増進の支援を身近な場所で受けやすい環境づくりなどを進め、効果を検証して住民に周知する環境整備にどのように取り組むか町の考え、方策を伺う。

平内町議会議長　船　橋　健　人　殿

一般質問の通告書

（ 一括 ・ 一問一答 ）

（受付No. 8 ）　　（発言順 8 ）

	表　題	具体的内容
質問の要旨	持続可能な水産業とするために	当町の基幹産業であるホタテ養殖業において、近年、地球沸騰化ともいわれる気候変動の影響から安定した生産が困難になっている漁業者が多数いる状況である。 本年はホタテラーバの数自体は昨年より多く採取することが出来ましたが、稚貝へと生育している過程でへい死している状態にあり、来年度以降のホタテ養殖業も綱渡り状態であると言える。 過去に大量へい死が起きた際には、復活まで数年を要し、その間漁業者は厳しい経営状態を迫られる。そうした中で漁業者がホタテ養殖業に代わる漁業を考えるというのは非常に困難であると考える。 ホタテ養殖業を始めとした、当町の水産業は次世代へ守り繋がねばならないものであると考え、例えば、町と漁業協同組合等と共同出資で、第三セクターを立ち上げ、現状の水産業をもっと伸ばすための活動やホタテ養殖業が継続できなくなった時の漁業を研究することで、より持続可能な水産業になると思うが、当町の水産業の将来へ対する備えとしてどのように考えているか町の見解を伺う。 ① ホタテ養殖業が立ち行かなくなった場合、次なる漁業は誰が主導するべきか ② ホタテ養殖業が立ち行かなくなってから次なる漁業を考えるのか ③ 持続可能な水産業とするため、第三セクターを設立してはどうか

会議規則第６１条第２項により通告いたします。

令和６年１１月１５日

議席番号　１番

氏　　名　船橋　侑雅

平内町議会議長　船　橋　健　人　殿

平内町議会 受付 6.11.15 10:55